民間事業者による信書の送達に関する法律第三十七条の審議会等を定める政令（平成十五年政令第九十一号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

民間事業者による信書の送達に関する法律第三十八条の審議会等を定める政令

本則中「第三十七条」を「第三十八条」に改める。

附　則

この政令は、郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律の施行の日（平成二十七年十二月一日）から施行する。

総務大臣　山本　早苗
内閣総理大臣臨時代理
国務大臣　麻生　太郎

告　示

○法務省告示第五百六十七号

外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法（昭和六十一年法律第六十六号）第七条の規定に基づき、次の者に対し、中国において弁護士に相当する資格を取得している者として外国法事務弁護士となる資格を承認した。

平成二十七年十一月二十日

法務大臣　岩城　光英

氏名	顧文偉
生年月日	千九百七十五年一月十六日

○外務省告示第四百十四号

カザフスタン共和国は、平成二十七年七月二十七日にジュネーブで作成された「世界貿易機関を設立するマラケシュ協定へのカザフスタン共和国の加入に関する議定書」の受諾書を平成二十七年十月三十一日に世界貿易機関事務局長に寄託した。よって、同議定書は、平成二十七年十一月三十日に効力を生じ、カザフスタン共和国は、同日に世界貿易機関の加盟国となる。

（平成二十七年十一月五日付け世界貿易機関事務局長書簡）

平成二十七年十一月二十日

外務大臣　岸田　文雄

○財務省・農林水産省告示第二十六号

株式会社日本政策金融公庫法（平成十九年法律第五十七号）附則第三十五条の規定に基づき、平成二十年九月三十日財務省・農林水産省告示第三十五号（株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件）の一部を次のように改正する。

平成二十七年十一月二十日

財務大臣　麻生　太郎
農林水産大臣　森山　裕

二の表を次のように改める。

償還期限	利率
八年以下	年二厘五毛
八年を超え十一年以下	年三厘五毛
十一年を超え十三年以下	年四厘五毛
十三年を超え十五年以下	年五厘五毛
十五年を超え十七年以下	年六厘五毛
十七年を超え二十五年以下	年七厘

三の表を次のように改める。

償還期限	利率
八年以下	年二厘五毛
八年を超え十一年以下	年三厘五毛
十一年を超え十三年以下	年四厘五毛
十三年を超え十五年以下	年五厘五毛
十五年を超え十七年以下	年六厘五毛
十七年を超え三十五年以下	年七厘

附　則

1　この告示は、公布の日から施行する。

2　この告示の施行前に株式会社日本政策金融公庫が締結した貸付契約に係る貸付金についての貸付けの利率については、なお従前の例による。

○農林水産省告示第二千五百五十六号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第十八条第一項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第三項の規定に基づき、公示する。

平成二十七年十一月二十日

農林水産大臣　森山　裕

1　品種登録の番号、品種登録の年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者権の存続期間、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日

1　品種登録の番号　第24596号
2　品種登録の年月日　平成27年11月20日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Allium fistulosum L.
4　登録品種の名称　YSG1号
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
山口県山口市滝町1番1号
下関農業協同組合
山口県下関市秋根北町4－1
7　出願公表の年月日　平成24年2月20日

1　品種登録の番号　第24597号
2　品種登録の年月日　平成27年11月20日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Capsicum L.
4　登録品種の名称　チャガマラン
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
高知県
高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号
7　出願公表の年月日　平成26年1月8日

1　品種登録の番号　第24598号
2　品種登録の年月日　平成27年11月20日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Glycine max (L.) Merr.
4　登録品種の名称　KAE-001
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
カネコ種苗株式会社
群馬県前橋市古市町一丁目50番12号
7　出願公表の年月日　平成25年3月25日

1　品種登録の番号　第24599号
2　品種登録の年月日　平成27年11月20日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Ipomoea indica (Burm.) Merr.
4　登録品種の名称　IRBIライトブルー
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
国立研究開発法人農業生物資源研究所
茨城県つくば市観音台二丁目1番2号
福花園種苗株式会社
愛知県名古屋市中区松原二丁目9番29号
7　出願公表の年月日　平成24年9月12日

1　品種登録の番号　第24600号
2　品種登録の年月日　平成27年11月20日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Matthiola incana (L.) R. Br.
4　登録品種の名称　ホワイト　プラッシュ
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
黒川幹
千葉県館山市館山981番地の1
7　出願公表の年月日　平成23年11月9日

1　品種登録の番号　第24601号
2　品種登録の年月日　平成27年11月20日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Momordica charantia L.
4　登録品種の名称　熊本VB04
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
熊本県
熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
7　出願公表の年月日　平成25年2月25日

1　品種登録の番号　第24602号
2　品種登録の年月日　平成27年11月20日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Momordica charantia L.
4　登録品種の名称　か交7号
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
鹿児島県
鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
7　出願公表の年月日　平成26年8月28日